

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告2番 3番 依田誠司君の一般質問を行います。

3番 依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

私からの質問ですが、1として企業誘致について2問、2番目は若い世代の定住促進について1問です。まずは、1として企業誘致について、本町の企業誘致は、企業からのオファーを受けてから動き出しているように思えるが、1として本町の企業誘致については、具体的にどのように考えているのか伺いたいです。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

依田議員の質問にお答えいたします。企業誘致は、町の重要な施策の1つであると考えております。しかしながら、町の企業誘致候補地はですね、現在、農振農用地であることから企業からの条件が合わず、マッチングには至らない状況が続いています。こうした中、昨年度は農用地での誘致が可能な農業法人の参入をサポートしたところでありました。こうしたことから、今後も企業の規模や業種にこだわることなく、地域経済の活性化や雇用機会の創出に繋がるよう、企業誘致を進めて参りたいと考えています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。昨年は農業法人の参入があったということで、実施実績があったようですが、これまでの企業誘致については、なかなかマッチングに至らなかったようです。どのような企業からの相談がありましたか。教えてください。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。今まで相談のあった企業については、比較的大きな面積を必要とする食品工場や飲用水製造工場でありました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。相談があった企業は、なぜ契約に至らなかったのか、その原因がどこにあるのか、検証しておりますか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。先ほどの答弁のとおり、農振農用地であることや、比較的大きな面積を必要とする土地ということで、見合う面積がないこと、ハザードマップで浸

水想定区域であることが要因でございました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。企業の意見を集約し、経営計画を練り直す考えはありますか。今の農振法の件も含めてです。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。今後も企業の特性に合った誘致を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。それでは、企業が希望するようなインフラなどを整備することができるのでしょうか、伺いたいです。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。企業が進出する条件によっては、上水道、下水道布設などをはじめ、インフラの整備は必要と考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。そもそも町では、どのような地域や場所に企業を誘致していきたい考えがあるのか、伺いたいです。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。町では、地域や場所にこだわることなく、企業の望む用地に対して支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。当然のことながら、企業が来ていただければ、新たな雇用が生まれ、定住も期待でき、それにより各種の消費が生まれ、町の活性化に繋がります。町長はいかが考えておられますか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。まさにですね、企業誘致をすることによってですね、新たな雇用が生まれて定住も期待できます。そして、今後、心配される町の財政ですね、税収という部分が見込まれてきます。しかしながらですね、現在ですね実は町の全体の計画ですね、この地域をどういうエリアにしようとか、この地域をどういうエリアにしようっていうそういうですね、全体的なしっかりとしたですね、ビジョンが定まっていない状況でした。ですから、今後はですねしっかりとですね、エリアでですね、しっかりと計画を立てながら、企業誘致を進めていきたいというふうに思っているところです。他の自治体に目を向けますとですね、しっかりと、例えば工業団地等を準備して、それから来てくださいという状況で、しっかりとそのマッチングというのはいまうまくいっている。物流倉庫ですね、中部横断道周辺の物流倉庫とかですね、様々なその商業施設という部分、やはりしっかりと町で計画を立てて、そこで来てくださいという、こういうスタンスが必要じゃないかなというふうに思っているところでございます。うちの町に目を向けたところですね、やはりインター周辺ですね、そしてバイパス周辺がですね、ここは農振がかかっている状況です。ここは、どう考えても、今後その例えば商業施設とかですね、例えば人が集まるような施設とか、そういったですね農業という部分よりも、やはり市街化していくべきではないかというふうに、私は考えております。一方でですね中山間地域ですね、ここでは農地がですね虫食いのような形で、今、遊休農地があると。こういったところを、しっかりとその棲み分けして、町全体でエリア意識を持ってですね、そしてしっかりとインフラ整備してから企業を誘致するというような、こういう方針に切り替えていかなきゃいけないと思っています。中部横断道沿線ではですね、もう各自治体企業誘致、競争が始まっています。うちの町は今、置いていかれてるような状況ですから、しっかりとですねビジョンを固めて、企業誘致して、そして税収をアップさせるという、こういう政策を今後とっていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

町長、今の意見でわかりましたけど、そのように進めてください。もう1つ、質問、今度は2に移ります。製造業は、先ほど言ったみたいに工業団地みたいのを造っている市町村は多いんですけど、製造業や物流業関係の企業は、どうしても大規模の土地を必要とします。本町は、平地が少なく、さらに農振法の規制がかかっている土地が多いため、用地を多く必要とする産業の誘致は、難しいのではないかと考えております。2番目の質問に移ります。IT関係の企業誘致などを考えているのか伺いたいです。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。IT関係の企業は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より、テレワークなどの新しい働き方が増え、地方へ拠点を移す企業が増加しているとのデータが公表されております。設備投資が比較的少なくてすむIT関係の企業に、空き店舗などをサテライトオフィスとして活用してもらうことで、商店街の活性化や企業誘致などの課題解決にもつながると期待ができるところであります。こうしたことから、企業誘致対策として、「サテライトオフィス支援事業費補助金」や「空き店舗バンク制度」などの支援策を整備しております。今後もIT関係の企業が進出しやすい環境を整えるため、空き店舗バンクの登録を増やすなど、誘致に取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。リニア中央新幹線が、2027年には品川東京間が開通する予定です。これにより、東京が通勤圏内となります。それに加え、山梨県は大きな災害が少なく、特に富士川町は県内でも災害が比較的少ない町です。リニア中央新幹線の開通は、町にとっては大きなチャンスではないかと考えております。それを踏まえて、企業誘致は全ての産業を対象するのではなく、町の実情に合う企業誘致に戦略を練り直す考えはないか、伺いたいです。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。町の実情を考えますと、農業振興地域の縛りが厳しいことがあり、農用地での誘致が可能な農業法人の参入のサポートを行ったところがございます。今後も町としては、企業の規模や業種にこだわることなく、誘致を進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

町としては多方面で考えているということで、ちょっと私の私案ですが、町は先ほど言ったみたいに、業種にこだわらず、具体的にはハードやソフトウェア研究企業など、ICTなどの活用ができる産業を中心に据え、例えば旧増穂商業高等学校跡地などに誘致を考えていけないかと思いますが、いかがでしょうか。町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさにですね、ハードウェア研究開発企業、ICT活用企業などですね、これからの先端技術を担っていくような企業をですね、そこを誘致していきたいという思いは強く持っております。しかしながら、かなりですね、その企業誘致もですね、各自治体一生懸命やっている中で、なかなか来ていただけない。その中でですね、今、議員ご指摘があったとおりですね、増穂商業跡地という部分をご指摘をいただきました。増穂商業跡地についてはですね、教育関連施設というようなことでですね、県から譲

り受けるということですね、今、話が進んでいるところでございます。もし、企業誘致ということになって、教育関連なしのですね企業誘致ということになってくればですね、また県との協議も必要になってきますが、その辺はですね条件に合わせてですね、柔軟に県にも対応していただきながらですね、協議を進めていきたいというふうに思っているところでございます。跡地利用についてはですね、まだ全体的な青写真というものが描けていません。県の方もいつですね、うちの町に譲渡してくれるのかということも、議論が県に投じてあるんですが、ちょっと進んでいない状況でございます。ですからですね県の方がですね、増穂商業跡地を譲っていただけるというような形の議論が進んできたらですね、また議員の皆様とともに、その跡地利用のあり方、また町民の皆さんとともにですね、どういった土地をですね、有効活用していくかということも議論をしていけたらなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。事情はわかりました。しかし、先ほど言ったみたいに、2027年、多少遅れるかもしれないけどリニアは確実に開通します。今がチャンスだと思います。開通してからやったのでは遅いと思いますので、スピード感をもって進めていっていただきたいと思います。それでは次の質問に移ります。

○議長（堀内春美さん）

依田議員。途中ですが、ここで暫時休憩とさせていただきます。

開会は、10分後、10時12分ということでお願いいたします。

休憩 午前10時 2分

---

再開 午前10時12分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて、再開いたします。

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

それでは次の質問に移ります。2の若い世代の定住促進について、現在、町では定住奨励金などの支援を行っているが、住宅取得に対して新たな支援措置を講ずる考えがあるのか伺いたいです。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えいたします。移住定住の施策につきましては、定住奨励金制度、空き家改修費補助、中山間地域等における住宅用地取得補助、東京圏から本町へ移住される方への移住支援金補助制度を行っており、さらに、若い世代への定住促進対策として、結婚新生活支援補助制度などの、多くの移住定住施策を行っております。こうした中、

定住奨励金制度につきましては、町外からの移住者だけではなく、町民が町内で転居した場合にも利用できる制度となっており、昨年度は202件、1987万円を交付したところであり、他の制度と合わせ総額2318万6千円の助成を行ったところであります。こうしたことから、住宅取得において新たな制度の創出は考えておりませんが、現制度を推進して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問です。香川県のまんのう町というところがあるんですけど、町外の若い世代の定住促進と、町内の若い世代の流出を少なくするために、まんのう町では、住宅取得に対して支援措置を講ずることにより、町内への定住をうながす条例を制定しています。うちの町にも、先ほど聞いたようにあるということなんで、はい、補助金の対象は満40歳以下の若者で、町内に住民登録しているもので、継続して5年を超えて町に定住する意思があるもの。新築住宅、建売住宅は最高150万円、中古住宅は50万円までの支援が受けられます。さらに、町内の森林から生産された木材を一定以上使用する条例を適用すれば、50万円を限度とした支援が得られます。令和元年から4年までの補助金件数は、元年は73件、2年は51件、3年は47件、令和4年は43件です。なお、元年の73件は消費税10%適用の駆け込み需要のため、特に多くなっています。今年度の申し込み状況はと、まんのう町に聞きましたら、50件以上を見込んでいるということです。人口減少を避けるための手助けになると思いますが、町では、私の話したことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えいたします。依田議員さんがおっしゃりました、まんのう町。こちらは若者を対象にした住宅取得補助事業ということで聞いております。富士川町のこの定住奨励金制度、こちらにつきましては年齢の制限等は行ってございませんが、住宅を取得した方々が、今後出てきます固定資産税、都市計画税等の金額と同額のことを、申請により最長5年間支給していくものになってございます。まんのう町と同様に、町内にやはり5年以上住もうというその意思を確認する中で、ただいまのこの事業を行っているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

はい、わかりました。同じことを重なるかもしれませんが、再質問です。まんのう町の若者定住促進の特徴は、二世帯住宅や店舗併用住宅も対象となります。建てる地域の限定もありません。若い世代の、先ほどうちの町にもあると言われましたけど、町外からの定住促進と、町内からの流出を食い止めることを目的としています。一応期限を決めています。今の期限は、平成27年4月1日から令和7年3月31日までの10年間です。まんのう町に

よりもすと、期限を切った方が、より定住を促せるものと考えて、一応10年。直接、地域課があるんでそこに聞いたところ、延長はないんですかって聞いたら、延長は一応考えています。ただ、最初にやるときに期限を決めた方がわかりやすいと、いつでもできるっていうのは、あんまりよくないんじゃないかってことでこれに決めています。まんのう町は、うちと富士川町と同じように、以前は隣の丸亀市や高松市に家を建てる状況が続いているそうです。今も続いているけど、かなり少なくなったということです。本町でも住宅を購入する若い者は、南アルプスや中央市など近隣の市町に決めることが多いと聞いていますが、私も感じています。だからこそ、わかりやすい補助金を出した方がいいと思うし、ある程度目標、先ほど40歳と言いましたが、40でなくてもいいとは思いますが。ただ、基本的には若い世代の定住、移住を促すのと、もう1つは流出、流入だけじゃなくて流出も食い止めることを考えた方が良くって、一応質問しているんですけど。町長はこのことについて、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに移住定住政策ですね、そして若い人たちの流出、これを防いでいくということ、喫緊の課題だというふうに思っておりますし、議員が勉強されたようにですね、先進事例というのをしっかりと勉強しながら、町もですね、やっているからいいよということではなく、やっても今は成果が出ていないですから、それをどうやって成果が出るようにカスタマイズしていくか、変えていくか、これ、こういう努力はすごく大事だと思います。確かに香川県ですね、この山梨県の富士川町よりもですね、条件はですね、やはり四国ですし、香川県ですし、そして丸亀、そして近くにですね、高松市があるという状況の中でですね、人口減少、これ、加速していくモデルみたいところが、反転攻勢しているということです。うちの町よりも条件が悪い町がですね、努力してその反転攻勢をしているということでございますから、うちの町も、今、制度があってやっているよということで、そこにあぐらをかくわけではなく、実際、流出している人たちが多いわけですから、それをどうやって食い止めていくか。もしくは、逆に、うちの町にどうすれば人が呼び込めるかということ。これは本当に突き詰めて、どんどん、どんどん、自らブラッシュアップしていかなくちゃいけないというふうに考えておりますので、ぜひ、委員の皆様含めみんなですね、いい方向いい方策をですね、議論して考えていきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

はい。これで終わりますけど、ぜひ先ほどの企業誘致も含めて、定住の件も町長が、今、言われたとおりにスピードアップして。町で考えるんじゃなくて、議員も、できたら町民も巻き込んで考えていきたいと思えます。このことは、人口減少っていうことなんです、結局は。それはもう町、つまり町民も今から厳しい状況が、今よりずっと厳しい状況に置かれて

いるってことなんで、その辺は私ども考えますけど、町側も真剣に考えて、スピード感を持って進めてください。以上で私の質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告2番 3番 依田誠司君の一般質問を終わります。

---